

裾野市民文化センターのご利用について

令和3年11月19日に政府より発表されました、「新型コロナウイルス感染対策の基本的対象方針」及び11月25日発表の「静岡県イベント開催における感染防止方針」に基づき、新型コロナウイルス感染予防のため、下記利用条件を **2022年1月4日より** 適用いたします。今後の状況を踏まえ、適宜見直しいたします。

●イベント主催者の方へ

施設定員	利用時間	県外者の利用	チェックリストの作成・公表	利用目的	名簿の作成・保管
大声あり →50% 大声なし →100% ※基本的感染防止策の徹底	通常通り	制限なし	あり ※ホール利用者に限る	制限なし	あり ※ただし提出の必要はありません。

※【大声】とは？

観客等が、通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発することと定義し、これを積極的に推奨する又は必要な感染対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当します。

●チェックリストの作成（大ホール・多目的ホール利用の主催者のみ）

チェックリスト（静岡県HPまたは別紙のもの）に基づき感染防止対策の確認をし、作成したチェックリストを主催者のホームページやSNS、当日会場にて公表し、参加者へ感染防止対策の実施を呼びかけてください。

（裾野市民文化センターへの提出は必要ありません）

●利用者名簿の作成・保管

主催者は、新たな感染が発生した場合、各関係機関からの問い合わせに備え、利用者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成・保管してください。

（裾野市民文化センターへの提出は必要ありません）

●引き続きご利用にあたって、ご来館の皆様へお願い

- ・マスクの着用をお願いいたします。職員もマスクを着用させていただきます。
- ・手指消毒やこまめな手洗いにご協力ください。
- ・他人との接触を避け、社会的な距離を保つようお願いいたします。
- ・発熱および咳など風邪の症状がある場合は、来館を控えてください。
- ・施設をご利用の間は、定期的な換気をお願いいたします。
- ・接触確認アプリ COCOA の登録
- ・主催者の方の名簿作成にご協力ください。

イベント主催者様へ

徹底した感染防止等（収容率 100%で開催するための前提）

- ① マスク着用の担保 マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの
マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布をお願いします。
- ② 大声を出さないことの担保
 - ・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの
 - ＊隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）
 - ＊演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低 2m）

基本的な感染防止として、

- ① 手洗 ・こまめな手洗の奨励
- ② 消毒 ・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
- ③ 換気 ・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
- ④ 密集の回避 ・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避
- ⑤ 飲食の制限 ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
 - ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底
- ⑥ 参加者の制限 ・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置
- ⑦ 参加者の把握 ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握
 - ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励
- ⑧ 催物前後の行動管理 ・イベント前後の感染防止の注意喚起
- ⑨ 入退場やエリア内の行動管理
 - ・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討
- ⑩ 地域の感染状況に応じた対応
- ⑪ チェックリストの作成と公開 ・「イベント開催時のチェックリスト」を確認記入の上、主催者のホームページや SNS、当日会場にて公表